

## 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 大町市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
10,281.0	432.9	10,713.9

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	17,084.6	16,891.7	192.9	159.0	21,764.3	59.4	
地域包括支援事 業特別会計	148.0	146.2	1.8	1.8	0.0	80.3	
住宅新築資金等 貸付特別会計	4.6	4.6	0.0	0.0	7.7	2.1	
普通会計	17,143.0	16,928.2	214.8	181.0	21,772.0	59.4	基金から222.3 百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道	505.0	497.3	—	7.6	2,838.6	16.1	101.8	0.0	0.0	法適用企業
観光施設事業 (その他観光施設)	69.8	53.1	—	16.7	42.9	0.0	131.5	0.0	0.0	法適用企業
病院事業	4,176.1	4,289.1	—	△113.0	5,121.8	637.6	97.4	0.0	1,077.6	法適用企業
公共下水道 特別会計	(歳入) 1,855.4	(歳出) 1,825.4	(形式収支) 30.0	(実質収支) 28.6	11,445.7	420.6	—	—	—	
(公共下水道)	(歳入) 1,139.2	(歳出) 1,110.7	(形式収支) 28.6	(実質収支) 28.6	7,985.6	334.7	—	—	—	
(特定環境保全 公共下水道)	(歳入) 716.1	(歳出) 714.7	(形式収支) 1.4	(実質収支) 0.0	3,460.1	86.0	—	—	—	
農業集落排水 事業特別会計	(歳入) 101.2	(歳出) 96.9	(形式収支) 4.2	(実質収支) 4.2	1,165.8	80.7	—	—	—	
(農業集落 排水事業)	(歳入) 90.5	(歳出) 86.2	(形式収支) 4.2	(実質収支) 4.2	993.3	70.7	—	—	—	
(小規模集合排 水処理事業)	(歳入) 10.7	(歳出) 10.7	(形式収支) 0.0	(実質収支) 0.0	172.5	10.0	—	—	—	
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 184.2	(歳出) 183.6	(形式収支) 0.7	(実質収支) 0.7	1,065.1	123.7	—	—	—	
観光施設事業 (休養宿泊施設)	(歳入) 186.6	(歳出) 186.6	(形式収支) 0.0	(実質収支) 0.0	0.0	58.0	—	—	—	
国保特別会計	(歳入) 2,906.6	(歳出) 2,823.9	(形式収支) 82.6	(実質収支) 82.6	0.0	145.3	—	—	—	
(事業勘定)	(歳入) 2,808.1	(歳出) 2,730.3	(形式収支) 77.8	(実質収支) 72.7	0.0	133.5	—	—	—	
(直診勘定)	(歳入) 111.2	(歳出) 106.4	(形式収支) 4.8	(実質収支) 0.0	0.0	14.7	—	—	—	
老保会計	(歳入) 3,492.5	(歳出) 3,492.4	(形式収支) 0.0	(実質収支) 42.2	0.0	312.3	—	—	—	
介護サービス事 業(老人デイ)	(歳入) 279.8	(歳出) 262.9	(形式収支) 16.9	(実質収支) 16.9	345.4	62.3	—	—	—	
介護サービス事 業(指定訪問看 護)	(歳入) 94.1	(歳出) 33.9	(形式収支) 60.2	(実質収支) 60.2	0.0	0.0	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
北アルプス広域連合										
一般会計	1,368.9	1,357.6	11.3	11.3	363.6	47.8	—	—	—	
ふるさと市町村 圏事業特別会 計	218.7	215.3	3.4	3.4	0.0	43.1	—	—	—	
平日夜間救急医 療事業特別会 計	19.5	15.7	3.8	3.8	0.0	—	—	—	—	
高瀬広域水道 企業団	0.0	0.0	—	0.0	0.0	76.5	—	0.0	0.0	法適用企業
白馬山麓環境 施設組合	644.4	642.3	2.1	2.1	613.6	6.9	—	—	—	
長野県民交通 災害共済組合	368.7	202.8	165.9	165.9	0.0	0.0	—	—	—	
長野県市町村 自治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	—	—	—	—	
長野県後期高 齢者医療広域 連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
大町市土地 開発公社	△1.5	266.2	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
あすかの杜	1.2	46.9	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.474	実質収支比率	1.8
実質公債費比率	21.3	経常収支比率	88.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3力年平均である。